

令和5年7月7日

羽島市長 松井 聡 様

羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ
等業務委託プロポーザル審査委員会
委員長 石黒 恒雄

羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託 プロポーザルの審査結果及び審査講評について

令和5年6月29日に羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託プロポーザル審査委員会を開催し、当該業務委託における優先交渉権者となる最優秀者を選定しましたので、審査結果及び審査講評について次のとおり報告します。

1 審査及び結果

(1) 羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託プロポーザル審査委員会

企画提案事業者の最終選定は、羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行いました。

【羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託プロポーザル審査委員会名簿】

(敬称略・順不同)

氏名	所属・役職	備考
石黒 恒雄	羽島市副市長	委員長
橋本 隆司	羽島市総務部長	
山並 雄士	羽島市企画部長	
加藤 光彦	羽島市産業振興部長	
伊藤 佳津子	羽島市市民協働部長	
今井田 明弘	羽島市教育委員会事務局長	

(2) 審査

令和5年5月11日に告示しました公募型プロポーザル方式による羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託について参加意向表明書類提出期限（令和5年5月26日）までに、企業4者から参加意向表明書兼誓約書の提出があり、参加要件の審査を書類審査にて実施しました。

事務局において提出された書類の確認を行ったうえで、これら企業4者をプレゼンテーション審査対象者として選定しました。

次に、企画提案書等の提出期限（令和5年6月21日）までに各様式の企画提案書を提出していただき、令和5年6月29日にプレゼンテーション審査として、

羽島市役所新庁舎4階406会議室において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査対象者の4者から提出された企画提案書についての説明及び審査委員会委員による質疑を行いました。

その後、厳正、公平かつ慎重に評価を行い、評価点数の合計の高い者から最優秀者1者、次点者1者を選定しました。

(3) 審査結果

最優秀者 ナカシャクリエイテブ株式会社 岐阜営業所

次点者 株式会社リ・インベンション

【企画提案企業 審査評価】

評価項目		最優秀者	次点者
特定項目に対する企画提案	①旧本庁舎プロモーション映像制作について	88	88
	②旧本庁舎VR撮影・コンテンツ制作について	92	88
	③旧本庁舎模型製作について	80	80
	④展示用パネル制作について	46	42
	⑤自由提案について	60	42
プロポーザル審査	⑥プレゼンテーション及びヒアリング	52	46
	⑦その他 ・業務実施方針 ・会社の業務実績 ・予定技術者の業務実績 ・特徴 ・スケジュール ・見積金額	46	40
合 計		464	426

2 審査講評

企画提案企業

今回の業務委託内容は、プロモーション映像制作、VR撮影・コンテンツ制作、旧本庁舎模型製作、展示用パネル制作と幅広く、また、旧本庁舎の解体工事が始まるまでに現地調査、撮影等を行い、令和6年2月末までに成果物の納品を終えるタイトなスケジュールになっております。

極めて短い告示期間にも関わらず、本プロポーザルに真摯に取り組まれたことが十分に感じられ、これまでに培ってきた経験や技術力が十分に発揮された内容であったと思います。

最優秀者につきましては、市が委託する4つの事業（プロモーション映像制作、VR撮影・コンテンツ制作、旧本庁舎模型製作、展示用パネル制作）について、本市の状況及び業務内容をよく調査しており、業務内容のバランスが良く、きめ細やかさが感じられる提案となっていました。

また、事業関連の資料収集にあたり、著作権や写真等の掲載に関する権利、許諾の手続き等について、実績と資格者を有しており、魅力が感じられました。その他の自由提案についても、案内用リーフレットの作成やライブラリーの設置、広報の周知方法など、予算の範囲内においてそれぞれの課題を的確に把握し、特徴的な提案をしていること、業務体制についても十分な体制を整え、個々の担当者の実績も豊富であり、これまでの事業実績に基づく経験から詳細かつ適切な内容を明瞭で分かりやすくプレゼンテーションがなされたこと、審査委員の質疑に対する応答力が高かったことなどにより、最優秀者としてふさわしい評価となりました。

今後は、最優秀者の持つ技術や経験を十分に生かし、羽島市役所旧本庁舎に関する貴重な資料について、デジタル技術を活用して幅広く公開し、旧本庁舎の記録、記憶を将来にわたり保存できるよう業務に取り組んでもらいたいと考えます。

3 おわりに

本プロポーザルにご参加いただきました関係者の皆様におかれましては、貴重な時間を費やし、真摯に取り組んでいただきましたことに心から敬意を表します。

旧本庁舎の解体工事が始まるまでに、十分な準備を進め、事業期間内に4つの事務を円滑に進める必要があります。

今後は、提案された内容を基に、旧本庁舎が近現代建築（モダニズム建築）の代表的かつ歴史的価値のある建築物として人々の記録、記憶に残るデジタルアーカイブが整備されることを要望いたします。